車のオイル漏れ ご注意を!!





自動車のオイル漏れなどにより道路を汚損し道路上に油が残った場合、スリップ事故や交通の支障に繋がる恐れがあるため、速やかに清掃等の対応を行う必要があります。
安全で快適な道路環境を維持するため、適切な対応にご協力をお願いいたします。
また、道路上の油漏れや油の痕跡を発見された際は、道路の安全確保のため国土交通省の道路緊急ダイヤル「＃9910」への通報にご協力をお願いいたします。

オイル漏れ洗浄・回収作業の様子





河川等に流れないように油吸着マットで対応

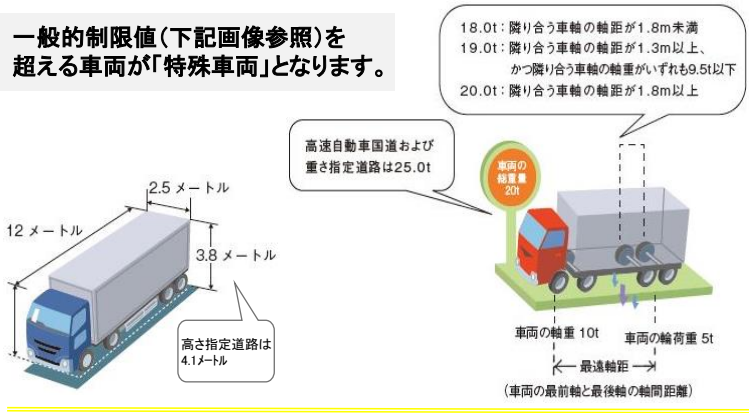


特殊車両の指導・取締りを実施しました！



酒田国道維持出張所では、特殊車両（一定の大きさ・重さを超える大型車両）の適正な運行を促進するため、7月10日（金）に菅里検測所（国道7号遊佐町菅里地内）において、酒田警察署の協力のもと特殊車両の指導・取締りを行いました。
規定の大きさ・重さを超過した大型車両は道路の損傷だけでなく、重大な事故に繋がる可能性があり大変危険です。このような特殊車両が道路を通行する際には道路管理者より「特殊車両通行許可証」の取得が必要です。
このため酒田国道維持出張所では通行許可制度の普及啓発を行うとともに、違反車両に対する是正指導を行うため、定期的に特殊車両の指導・取締りを実施しています。

一般的制限値（下記画像参照）を超える車両が「特殊車両」となります。



当日の特殊車両指導・取締りの様子





規定の大きさ、重さを超過していないか確認し、指導・取締りを行いました。

国道7号（酒田市～遊佐町）、国道47号（酒田市～庄内町）、日本海東北自動車道（酒田みなとIC～遊佐鳥海IC間）に関するお問い合わせは、国土交通省酒田国道維持出張所までお願いします。

TEL：0234－34－2331　　HP：https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/

道路の異常を発見したら
道路緊急ダイヤル
（通話料無料）
＃9910

国土交通省 LINE通報アプリ ＃9910
道路の異状を発見したら
友だち追加は二次元コードから
LINEで通報＃9910

令和 8年 7月 21日 発行
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所
酒田国道維持出張所

※写真・個人名を本紙に掲載することについては、皆様から了承を得ております。